



法人向け会員制度スタート 職場のダイバーシティ推進を支援

あなたの職場では、準備できていますか？

改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）の施行により、職場のハラスメント対策が急務となっています。

これまでの「発生後」の対策だけでなく、ハラスメントに関する研修や、相談窓口の整備など、発生を防止する体制づくりが義務化されました。罰則規定はないものの、従業員にとって不利な処遇をした場合、厚労省から企業名を公表される可能性も。そうなれば、顧客との信頼関係や採用活動への

マイナスの影響は避けられません。パワハラ防止はいまや、企業の経営戦略として取り組む課題なのです。

従業員数300人以下の中小企業（※）も、猶予期間を経て、2022年4月からこの法律が適用されます。しかし、現場の担当者からは「業務量が増え、負担が大きい」「窓口はあるものの、実際の利用につながっていない」といった声も聞こえます。

※業種により要件が異なります。

パッケージの一例

ライフサポート相談	職場や家庭でのお困りごとを、従業員の方が直接、匿名で相談できます。
社内研修の企画・実施	組織が抱える課題に合わせて、人材開発・組織開発にむけた社内研修プログラムの企画・提案から講師の派遣までトータルプロデュース。
ハラスメントの社外相談窓口対応	相談された従業員の方のプライバシーを守り、人事・総務担当者と連携して再発防止策を検討します。
メールマガジンの配信	最新の法改正に関する情報や、専門家によるコラムなど、人事・総務担当者にとって役立つ内容を毎月配信。
他企業・他団体の女性活躍支援事業の事例紹介	新たな事業やプロジェクトを始める際に参考になりそうな、先進的な事例を紹介します。

社外だからこそ 専門的に安心サポート



そんな企業の方のニーズに応えようと、2021年1月からスタートさせたのが、大阪市男女いきいき財団の法人向け会員サービスです。社内研修のほか、職場・家庭での困りごとに応じる「ライフサポート相談」、女性活躍推進に関する先進事例の情報提供などを、企業の担当者の要望に応じてパッケージ化。職場でのパワハラ防止やダイバーシティ推進につなげます。

財団ではこれまで、数多くの企業や学校向けのオーダーメイドセミナーを実施。法人向けパッケージでも、幅広い講師の人脈から、ハラスメントのほか、育休復帰、LGBTs、ストレスマネジメントなど、多彩なテーマでの研修をご用意します。ライフサポート相談は、クレオ大阪で、女性や男性の悩み相談を年間15,000件受けている実績を生かします。「部署での人間関係が辛い」といった職場の悩みから、「親の介護と仕事の両立が不安」「夫婦関係に問題を抱えている」といった家庭でのお悩みまで。専門相談員が悩みや現状について傾聴し、信頼関係を構築します。内容によっては、弁護士や社会保険労務士などの専門職につながります。匿名OK・秘密厳守ですが、社内でのハラスメント行為について相談者が希望する場合は、人事・総務担当者と連携し、再発防止策も

検討します。利害関係のある社内では言いにくいことも、社外の専門相談員だからこそ安心して頼ることができます。

ライフサポート相談

専門相談員

相談方法が選べます

- 職場での困りごと
 - ✓ パワー・ハラスメント
 - ✓ セクシュアルハラスメント
 - ✓ 労働環境
 - ✓ 人間関係
- 家庭での困りごと
 - ✓ 介護
 - ✓ 育児
 - ✓ 夫婦関係
 - ✓ 相続
 - ✓ 退職後の生活設計

風通しのよい職場は、従業員満足（ES）を高め、離職防止や生産性向上にもつながります。誰もが働きやすい職場づくりに向けて、私たちと一緒に始めませんか？